


平成17年度事務事業評価表

担当	市民福祉部	看護専門学校	内線等	8006
事業コード		事務事業名	臨地実習指導事業	
根拠法令等	保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、看護師等養成所等の運営に関する指導要領、看護師等養成所等の運営に関する手引き、蒲郡市立ソフィア看護専門学校学則及び学則施行細則、蒲郡市立ソフィア看護専門学校教育計画			

①総合計画での位置付け

基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策名	医療
------	------------------	-----	----

②事務事業の内容

対象(受益者)	看護専門学校の学生に対して
手段	臨地実習の指導をすることで
想定する成果	学生の看護実践能力の育成を図る

③事業の概要

項目	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度計画
実習指導学生数(年間)	117	119	117
実習合格者数	111	109	110
実習不合格者	再実習・補習実習で救済	4	1
	実習の中断・放棄	3	6
事故件数(実習中)	0	0	0
ヒヤリハット件数(実習中)	46	42	40
実習指導時間数(教員一人当たり)	1088.8	1094.4	1305.6
実習指導受持学生数(教員一人当たり)	4~6	4~11	4~10
学習会参加臨地実習指導者数	32	75	64
実習打合せ・連絡調整時間数	100.6	105.7	100

④成果指標

成果指標名	①	②	③
	実習合格率	ヒヤリハット発生率	学習会等参加率
成果指標の説明	実習合格者数/実習指導学生数	H16年度を基準とする	H16年度を基準とする

⑤事業の進捗状況

		(一般会計) (千円)		
		平成16年度決算	平成17年度決算	平成18年度予算
成果指標①	計画	—	—	94.0%
	実績	94.9%	91.6%	—
成果指標②	計画	—	—	86.9%
	実績	100%	91.3%	—
成果指標③	計画	—	—	120.0%
	実績	100%	115.7%	—
事業費	事業費	3,723	4,183	3,697
	人件費	32,144	32,176	23,868
	(人数)	4.0	4.0	3.0
	合計	35,867	36,359	27,565
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他			
	一般財源	35,867	36,359	27,565

⑥事務事業内容の評価

項目	課内評価	部長評価	評価の説明(問題点)
達成度	2	2	<p>臨地実習の目的は、「既習の知識・技術を安全に患者に提供し、看護師になるために必要な看護実践能力を身につける」ことである。安全面では、安全配慮を徹底した実習指導と「見守り」により、ヒヤリハット事例は起きているものの、事故は防止している。しかし、実習合格率は91.6%である。合格できなかった学生の4割は補習等で救済しているが、残る6割は留年・休学もしくは退学に至っている。</p> <p>臨地実習は学生にはストレスの高い授業形態であり、特に、異世代の患者と向き合うことは、社会経験の乏しい学生には苦痛を与え、欠席や突然の退学といった事態を招いている。教員が、患者と学生との間のコミュニケーションを仲介し、援助の補佐や看護師として手本を示すことが、学生のストレスを軽減し、実習意欲を高め、実習合格率を上げたり、不合格者の半数弱の救済に貢献していると考えられる。しかし、1人の教員が4～11名の学生を同時に受け持たざるを得ないため、個別指導は十分でない状況にある。</p> <p>また、臨地側と意思疎通を図り、協力し合って学生の指導をすることが必要である。実習打合せや連絡調整には、年間100時間程度をかけ、実習指導の考え方や方法に乖離が生じないようにしている。さらに、臨地実習指導者(病棟毎配置が義務付けられている)とは、学校主催学習会等により相互理解を深め指導能力の向上を図っている。17年度受講生数は、前年度比234%であり、徐々に臨地側にその意義が浸透してきていると判断できる。</p>
経済効率性	1	1	<p>生活体験の乏しい学生に、患者の権利・安全を保障した援助を提供できるようにするには、学生個々のレベルに合わせた指導が必要である。個別指導を行うには、教員の担当する学生数は4名が限度であるが、最大11名を受け持たざるを得ない現状では、個々のレベルに応じた指導はできない。そのため、実習(1日当たり7時間30分実施)終了後、勤務時間外で個別指導をせざるを得ない。特に、実習合格ラインすれすれの者や補習を要する者への指導は、精神的支援もかなり必要なことから莫大な指導時間を要している。</p> <p>また、平成17年度実習合格率は3.3%減である。入院患者の重症化、学生の質の変化等からこの減少傾向は続くと考えられる。そのため、平成17年度の勤務時間外における学生指導の時間数は前年度比116%であったが、今後も指導時間の増加が予測される。</p> <p>さらに、「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会(H15.3)」では、学校の責任で技術を修得させるよう臨地実習指導体制の強化を求めている。技術指導の強化を図るためには、臨地実習指導を行う教員の補充が不可欠である。</p> <p>これらのことから、安全で確かな技術を提供できる看護師を育成するためには極めて重要な事業であるが、手のかかる個別指導が必要のため経済効率性は低いと考える。</p>
事務効率性	1	2	<p>看護師国家試験受験資格を得るためには、1035時間以上の臨地実習を行うことが義務付けられている。週30時間以内という制約があるため、学生一人当たり36週の臨地実習を行っている。さらに、不合格者には1科目当たり3週間の補習実習を行っている。</p> <p>隣接する蒲郡市民病院で71%の実習を行っているが、市外の施設(約14.5%)を含め29%は他施設を利用している。その施設への移動手段は、車に頼らざるを得ないが、自家用車の公用扱いが認められていないため、学校に出勤してから公用車で行かざるを得ない。特に、豊川市民病院の実習は、午前8時までに出勤することが必要のため教員に過重労働を強いている状況である。また、在宅看護論実習では、豊川市1箇所、蒲郡市4箇所の実習施設があり巡回指導が必要である。現在、開校時よりも公用車が削減されていることから、公用車の遣り繰りに苦慮している。このことは、経済効率性も悪化させることなので、自家用車の公用扱いの再検討等が求められると考える。また、実習施設が広範囲に分散していることは、教員の移動範囲が大きくなり、時間ロスも増加するので、市内で新規実習施設の開拓に努めていきたい。</p>
必要性	3	3	<p>臨地実習は、法的に不可欠な事業である。「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」で、1,035時間(23単位)以上の臨地実習を行うことが定めている。これは、全授業時間の1/3にあたり、講義では学ぶことができない患者に応じた看護の状況判断の仕方、様々な場面での具体的な患者への援助方法などを具体的に学習する。また、「看護基礎教育の技術教育のあり方に関する検討会」では、医療の高度化、患者の高齢化・重症化、平均在院日数の短縮等により、看護業務が多様化・複雑化し、密度が高くなってきている状況を踏まえて、看護の基礎技術教育の重要性を報告している。国民の生命の安全と健康を守るために、看護師の看護実践能力を育成するための臨地実習の必要度は今後ますます高まると判断する。</p>
小計	7 / 12 満点中	8 / 12 満点中	
市民参加度	—	—	
合計	7 / 15 満点中	8 / 15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	<p>臨地実習は、法的に必要不可欠な教育活動である。学生は、臨地実習での体験から看護の学びを深めていくので、質の高い実習が教育上必要である。実習指導及び勤務時間外での学生指導等により、9割以上の学生は合格基準に到達させており、臨地との協力体制の形成も徐々にできているので、成果はできていると判断できる。しかし、学生が看護実践能力を養い、看護師として必要な技術を修得するには、学生の能力に合わせた個別指導が必要である。教員の受持学生数が多いため、勤務外での指導をせざるを得ない状況である。また、3割弱の実習は隣接病院以外で行っているため、実習施設へ出かけるのに時間を要し、ロスも多い。そのため、必須の事業であるが効率が悪い状況となっている。</p>
------	---	---	---

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
患者の権利・安全保障に関する指導を、実習前オリエンテーションにおいて、段階的に行った。特に安全教育については、各学年で起こしやすいヒヤリハットの現状を把握・分析し、指導に活用し、ヒヤリハット件数を減少させた。実習指導者学習会の内容を吟味し、参加者増に繋げ、病棟側との連携を強化した。また、実習配置を見直し、指導人数のばらつきを軽減させた。	

⑧今後改善すべき点

青年期にある学生は、生活体験に乏しく、他者との関係も希薄さがみられ、専門職業人としての知識・技術・態度だけでなく、一般社会人のマナーなど現代社会に必要な基本的な生活習慣が欠如している特徴がある。そのため、早期より社会性を高め、実習に臨ませるようにしたい。患者への倫理的配慮・安全を徹底して指導し、必要な技術を修得させられるよう教授法の工夫に努めたい。実習配置の均衡化を図ることや実習施設への移動手段の確保の再検討も、効率性の観点から必要なことだと考える。また、教員の補充が速やかにできる体制作りも課題である。さらに、臨地側の協力も不可欠である。実習施設管理者等との連携強化を図り、実習環境を整備することも必要である。徐々に成果は出だしたが、臨地実習指導者の指導能力の育成や相互理解を深めることも連携強化のために必要である。

⑨平成19年度予算に反映する項目

・教員の補充 ・市内の在宅看護論実習施設の開拓

⑩今後の方向性 拡大(充実) ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成17年度事務事業評価表

担当	市民福祉部	看護専門学校	内線等	8006
----	-------	--------	-----	------

事業コード		事務事業名	看護教員研修等事業
根拠法令等	蒲都市立ソフィア看護専門学校の設置及び管理に関する条例、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、看護師養成所の運営に関する指導要領、看護師養成所の運営に関する手続き		A法令 B条例 C規則 Dその他 Eなし

①総合計画での位置付け

基本目標	施策名
健康で安心して暮らせるまちづくり	医療

②事務事業の内容

対象(受益者)	看護専門学校の専任教員に対して
手段	研究活動(学会、研修会参加を含む)を支援することで
想定する成果	専任教員の資質の向上を図る

③事業の概要

項目		平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度計画
学会等	入会状況	公費負担 a [0内は件数] 38,000円 (4件)	38,000円 (4件)	38,000円 (4件)
		私費負担 b [0内は件数] 94,000円 (13件)	73,000円 (11件)	—
	参加状況	公費負担 c 69,000円	71,000円	84,000円
		私費負担 d 247,300円	312,000円	—
学会等発表(誌上発表含む)		2件	1件	1件予定
研究費		0円	0円	0円
専任教員数 (教員補助員を含む *1) [専任教員の定数12名]		11.1人 *2	11.0人 *2	9.4人
講義・実習指導時間数 (一人当たり平均) e		1,681時間	1,708時間	1,998時間 *3
面接、行事等その他の時間数 (一人当たり平均) f		702時間	732時間	856時間 *3

*1 教員補助員の年間勤務時間は、850時間で教員の法定労働時間数の4割に相当する。また教員補助員は教員講習会が未受講であるため、業務の質を教員の0.5とした。

*2 平成16年度は、教員1名は6月採用のため0.83人相当と換算した。平成17年度は、教員1名は5月採用のため0.92人相当、また、3ヶ月間休職をしていた教員1名は0.75人相当と換算した。

*3 平成17年度の専任教員の講義・実習指導等の時間数(a+b)の総時間数を9.4人で割った時間数

④成果指標

成果指標名	①	②
学会等の経費負担率	学会等の経費負担率	—
成果指標の説明	学会等費用(公費)(a+c) / 学会等費用(公費・私費)(a~d)	—

⑤事業の進捗状況

(一般会計)

(千円)

		平成16年度決算	平成17年度決算	平成18年度予算
成果指標①	計画	—	—	70%
	実績	23.9%	22.1%	—
成果指標②	計画	—	—	—
	実績	—	—	—
事業費	事業費	300	241	801
	人件費	7,233	7,240	6,365
	(人数)	0.9	0.9	0.8
	合計	7,533	7,481	7,166
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他 一般財源	7,533	7,481	7,166

⑥事務事業内容の評価

項目	課内評価	部長評価	評価の説明（問題点）
達成度	1	1	<p>「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」において、研究活動に関する評価の指標として「研究的姿勢の涵養（学会・誌上発表等）」、「教員の研究活動の保障」が掲げられている。</p> <p>①『時間的確保』については、極めて到達度が低い。授業（講義・実習指導）については、「講義1時間に対し2時間程度、実習3時間に対し1時間程度の準備時間（看護師養成所の運営に関する指導要領（第4-1-(9)）及び手引き（第4-1-(3)））」をとるように目安が示されている。学生の登校時間内は学生に直接かかわる業務が優先されるため、勤務実績率は130%に及んでいる。講義等の準備の現状は、早朝・学生の下校後や自宅で行っている。また、学生の夏季休業期間においても、補習授業や学生のグループ研究・卒業研究の指導等があり、教員個々の研究活動の時間確保は難しい。</p> <p>②『研究費の確保』については、学会・研修会等の会員登録費・参加費が本校の前身である蒲郡市立看護専門学校（2年課程）の時代から抑えられており、現在も同様である。しかし、専門性を高めるために新しい知見を得たり、制度改革等の情報収集のためにも学会・研修会の参加は重要である。例えば、看護専門学校に関する規則改正等に関する最新かつ重要な情報が得られる会として、日本看護学校協議会（会員学校350校）があるが、予算段階で切られているため加入できていない。また、学会等参加の予算（県外）は、1名で切られている。そのため、自費で、参加をせざるをえない状況である。</p> <p>研究については、研究費は皆無である。研究的姿勢の涵養のために、研究は必要であるが、時間の捻出が困難であることも相まって、積極的に活動ができていない。</p> <p>③『研究環境の整備』については、教員研究室が、2人に1部屋が確保されている。また、研究室でインターネットが利用できること、1人1台のパソコンの貸与等の整備されており、環境については評価できる。しかし、講義・実習並びに学生指導で時間が割かれるため、研究室で授業の準備や研究活動をする時間がない。そのため、効果的な利用ができていない。</p>
経済効率性	1	2	<p>学会等に参加することは、新しい知見や情報を得られるので重要である。しかし、学会等の多くは、専門領域（7領域）毎に開催され、専門性を高めるために、各々の専門分野の学会等に参加する必要がある。そのため、学会等の内容で専門性が高い内容については、情報の共有化をするのは困難である。</p>
事務効率性	2	2	<p>公費での学会等による情報収集・学習後は、復命書や伝達講習会を実施し、内容の周知を図っている。</p>
必要性	3	3	<p>教員の研究費については、看護師養成所の運営に関する手引きの第9「運営経費」の項に「研修費を計上すること」と示されており、研修費を計上することが不可欠である。</p> <p>保健・医療・福祉制度改革や新しい医療関係の知見や技術周知に関しては、国の関与が極めて高いため、個人の努力では情報収集に限界がある。特に、近い将来予定されているカリキュラム改正に関して情報収集や情報交換の場への参加が必須である。</p> <p>なお、学会等で発表することは、研究姿勢の涵養になるので重要と考えるが、研究費と研究時間の確保が前提となる。</p>
小計	7 / 12 満点中	8 / 12 満点中	
市民参加度	—	—	
合計	7 / 15 満点中	8 / 15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	C	B	<p>教員自身は、教育の質の低下を招かないように、自己研鑽に努めている。しかし、年間を通して講義・実習指導、また、その合間に態度育成のための面接指導等を行っているため、授業等の準備にあてる時間はほとんど確保されていない。そのため、文献検討や教材づくり等の準備が十分できず、新しい知見等を教授内容に反映しにくい。</p> <p>各々の教員が専門性を高めるために新しい知見を得ることが可能な学会等の公費負担も不十分である。</p> <p>研究活動を行うには、研究費と研究時間の確保が前提となる。時間確保を保障しないまま、研究活動させることは、教員に過重負担を強いることになるため、推進しにくい現状がある。また、研究費の確保がない状況で研究を行うことは、教員の自己負担を強いることになるため行動に移すことが難しい。</p> <p>質の高い学生の育成のために、専任教員の専門性を高める研究活動を支援することは必要な事業ではあるが、実行できていない状況である。</p>
------	---	---	---

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
学会・研修会への参加ができるように業務調整を行っている。	

⑧今後改善すべき点

<p>学会への公費での参加は、現在年間1名で切られているが、専門性を高めるためには、専門領域に関する学会等へ教員が参加できることが必須である。そのため、教員個々が学会等に参加や研究が出来るように研究費の増額が必要である。</p> <p>また、平成18年度は現在専任教員が9名で、現在3名欠員の状態である。そのため、平成17年度の勤務時間数の実績から平成18年度の勤務時間数を換算すると、2,854時間（年間の一人当たりの平均）となり、一層の過重労働が予測される。そのため、質の高い教育を維持するために、早急に教員の補充を図り、授業（講義・実習）の準備の時間の確保や教員個々が研鑽できる時間の確保が必要である。</p>
--

⑨平成19年度予算に反映する項目

<ul style="list-style-type: none"> ・欠員分の教員の人件費及び教員の補助者（看護師・助産師）の人件費の増額 ・学会等の加入費・参加費の増額（日本看護学校協議会の加入は必須） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究準備費の予算化
---	--

⑩今後の方向性

拡大、充実 → 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成17年度事務事業評価表

担当	市民福祉部	看護専門学校	内線等	8006
事業コード		事務事業名	学生募集事業	
根拠法令等	蒲郡市立ソフィア看護専門学校の設置及び管理に関する条例	A法令	B条例	C規則 Dその他 Eなし

①総合計画での位置付け 基本目標

健康で安心して暮らせるまちづくり	施策名 医療
------------------	-----------

②事務事業の内容

対象(受益者)	看護師を志す人に対して
手段	広報活動を実施することにより
想定する成果	質の高い看護学生の確保を図る

③事業の概要

項目	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度計画
受験者総数	249	247	250
入学者数	39	40	40
推薦指定校からの入学者数	推薦	9	15
	一般	11	10
オープンキャンパス	入学者	12	13
	参加者	85	91

④成果指標

成果指標名	① 入学倍率	② 推薦指定校入学者率	③ オープンキャンパス参加者入学率
成果指標の説明	受験者総数/入学者数	推薦指定校入学者数/入学者数	オープンキャンパス入学者数/参加者数

⑤事業の進捗状況 (一般会計) (千円)

		平成16年度決算	平成17年度決算	平成18年度予算
成果指標①	計画	—	—	6.25
	実績	6.38	6.18	—
成果指標②	計画	—	—	62.5%
	実績	51.3%	57.5%	—
成果指標③	計画	—	—	14.3%
	実績	14.1%	17.6%	—
事業費	事業費	1,137	630	1,614
	人件費	10,446	10,457	7,956
	(人数)	1.3	1.3	1.0
	合計	11,583	11,087	9,570
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他	2,088	2,128	4,800
	一般財源	9,495	8,959	4,770

⑥事務事業内容の評価

項目	課内評価	部長評価	評価の説明（問題点）
達成度	3	3	入学定員の6倍以上が受験し、40名が入学した。学生募集の成果は出ている。
経済効率性	3	2	募集事業は、最小必要経費で実施しており、その成果は出ている。
事務効率性	3	3	応募者多数ではあるが、職員数に見合った成果を上げている。
必要性	3	3	看護師不足の状況下であり、看護師養成は必要不可欠である。
小計	12 /12 満点中	11 /12 満点中	
市民参加度	1	1	出願の最も多い18歳の市民人口は約900人。東京大学大学院教育学研究科の調査(2005.11)によれば高校卒業時の専門学校看護系志望は2%であり、これにあてはめると18名程度の出願と予想される。市民参加度は低い、出願者数はほぼ同数であり、成果は出ているといえる。
合計	13 /15 満点中	12 /15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	B	諸施策の実施により、定員割れを起こすことなく、入学している。また、推薦指定校から過半数が入学しており、地元の学生募集の成果も出ている。（平成17年度入学者のうち三河地区入学者数は35名（87.5%）、市内入学者数は7名（17.5%）となっている。）
------	---	---	--

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
平成18年度から推薦指定校を20校に増やし、推薦枠も定員の50%程度に変更し、一層地元の学生確保に努めている。 入学案内の経費削減。 看護専門学校ホームページをより充実させた。 オープンキャンパスを2回実施し、参加者の増加を図った。 入学案内を各高校に郵送する際メール便の利用により、郵送料の削減をした。	入学案内1部あたり75円から60.55円に削減。 入学願書1通あたりの送料が140円から約72円に削減。 (年間30千円)

⑧今後改善すべき点

少子化に加え大学全入時代を迎え、看護志望の学生確保が困難になってきている。合格発表から入学するまでの過程で辞退者が多いので、何らかの対策が必要である。

⑨平成19年度予算に反映する項目

入学案内作成費

⑩今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ **現状維持** ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】